平成27年度 第2回南魚沼市行政改革推進委員会 議事録

とき: 平成 28 年 2 月 23 日 (火) 9 時 30 分 ところ: 南魚沼市役所 2 階 大会議室

1. 参加者

南魚沼市行政改革推進委員

中島正樹会長 関昭夫副会長 (以降 50 音順) 上村雄一委員 桑原典子委員 鈴木智子委員 目黒哲也委員 山田千晴委員

南魚沼市

岡村副市長 今井総務部長

事務局:清水企画政策課長 片桐企画主幹 高橋行革主幹 梅澤主任

- 2. 議事
- 【1】開会 (進行:中島会長)
- 【2】挨拶 (岡村副市長)

【3】議事

(1) 担当課による事業説明(進行:高橋行革主幹)

注意:事業をクリックすると各事業の質疑内容に移動します。

- ① No.4 ごみ処理施設の将来的なあり方についての検討
- ② No. 12 教職員住宅の段階的廃止
- ③ No. 10 上下水道料金徴収等業務委託の検討
- ④ No. 9 現業部門の外部委託の検討
- ⑤ No. 3 市内バス交通の再編の検討
- ⑥ No.5 人事考課制度の検証
- ⑦ No.8 指定管理制度の効率的な運用
- ⑧ No. 2 事務事業見直し体制の確立と機能化
- ⑨ No.6 職員の意識改革向上への対策
- ⑩ No.7組織再編と職員配置の検討について
- ① No.1 地域コミュニティ活性化事業の推進
- ② No. 11 公共施設の更新整備計画の策定

(2) その他

①行政改革大綱の見直しについて(企画政策課企画班 梅澤主任)

中島会長 意見がある場合は、3月15日までに事務局までに連絡を入れるという事でいいか。 委員一同 了承

【4】閉会 (関副会長)

①No.4 ごみ処理施設の将来的なあり方についての検討 (廃棄物対策課 野上課長)

桑原委員 候補地として、どの位手を上げているのか。

野上課長 現在、説明会を行なっている状況である。今まで4箇所で説明会を行い、今後も開催する 予定がある。地元が本当にやりたいか、協力していただけるのかを重要視したい。他の情報に惑わされないためにも、応募があるかどうかについては回答を控えたい。

関副会長 説明会の要望が 5~10 箇所ある。その説明を受け、正式な応募があったかどうかは、締切 り後の4月30日以降に話できるということか。

野上課長 そうである。4月30日以降に公表していきたい。

中島会長 新たな場所で作る事で進んでいる。南魚沼市、魚沼市の現在の施設のフォローについて、 南魚沼市は、どのように絡んでいくのか。

野上課長 2 市 1 町で作ることから、白紙の状態で進めるため、公募という方法を取っている。ごみ 処理施設への理解を深めてもらうことも含めて公募している。どこに決まるかは分からな いが、現在の処理施設と違う場所に決まれば、市が解体撤去することになる。ただ、跡地 については今後の話となる。新しい施設の場所によっては、中継施設が必要となる場合が あり、その対応も考えていく必要がなる。まずは、新しい施設の場所が決まらないと、現 施設をどうするのか、次の対応も決まらないということである。

目黒委員 候補地の決定は、どのような基準で、どのような組織で決まるのか。

野上課長 評価の基準については、先週ホームページに公表した。1次選定、2次選定といった形で行う。まず、候補地を点数評価と点数に表せない部分で総合的に評価していく。この評価 基準による選定までは事務局で行い、その後新ごみ処理施設検討委員会に諮り、審議してもらう。そこで決定した内容を市長に報告し、議会にも報告していく流れである。

目黒委員 候補地の決定の基準には、人口の割合も含めていくのか。利用者数の多い所の利便性を考 えると、人口比率から南魚沼市ではないかと思っていた。

野上課長 人口密集地に近い方が自己搬入の場合は有利となるが、家庭からのごみは全てステーション収集が基本であることから、人口の密集度は考慮していない。

桑原委員 古着や瀬戸物の回収は、地域の要望があっての取組みか。

野上課長 地域の要望の場合もあるが、職員は常に 3R を意識し、取組みを考えている。他の自治体でも取り組みは様々であり、取り組むことができる良い事例は、市でも取り組んでいきたい。古着については、十日町市で実施していたことから、市でも取り組めないか検討し始めた。

関副会長 処理量は減っているが1トン当たりの処理費が増えている。維持管理費も含め新しい施設 の機種選定に進んでいくと思うが、3R の推進を考えていく上で、市民の処理費の負担を どうするのかも検討課題となっているのか。

- 野上課長 1 炉で処理できる量まで処理量が減ってくれば処理費も減ってくるが、基本的には 2 炉運転していることから、どうしても 1 トン当たりの処理単価はあがってくる。新しい施設でも、まずはごみ処理量の想定が一番である。どのような処理をするのか、どのような分別をするのか、特に、生ごみの処理をどうするかは重要な課題である。生ごみは、水分が多いことから、できるだけ減らしていきたい。できる家庭においては基本的に家庭で処理をお願いしていきたい。総合的に検討していく。現在、一般家庭や事業者から手数料をいただいていることからも、当然、無料化はできない。現状と同様に処理費の負担をしていただきたい。幾らにするかは、2 市 1 町の分別の統一化等も含めて検討していく。他の自治体でも、基本的には処理費の 2・3 割程度をごみ排出者に負担いただいている。2 市 1 町が手数料を幾らにするかはこれからの話である。
- 関副会長 安くして欲しい、無料化して欲しいと言っている訳ではない。逆に適正な価格で、あるいは今より高くなったとしても、生ごみの処理を家庭で行なって欲しいなら、そちらに手厚い補助を出しながら、ごみの手数料の値段があがることで、ごみの分別が進み、ごみの量が減れば、施設の負担も減るのではないか。これからで間に合う課題である、検討して欲しい。
- 上村委員 平成 27 年度の取組内容で、新ごみ処理施設検討委員会は地元から選出された委員で構成 との説明だが、どういうことか。
- 野上課長 現施設のある島新田地区や魚沼市の中島地区の代表者も含めて、環境審議会委員、まちづくり対策委員などで構成されており、行政やごみ処理施設を建設するための専門的な方だけを集める委員会ではない。専門的な意見が必要な場合は聞くが、検討委員会の内容としては、処理施設がどのような形ででき、どのような負担がされるのか。また、分別から住民の皆さんに協力いただく必要があることから、市民目線での検討委員として委嘱を行なっている。

上村委員 地元とは、島新田の方のことか。

- 野上課長 具体的には、島新田の代表の方、魚沼市の代表の方、それから南魚沼市、魚沼市、湯沢町の環境審議会委員、廃棄物減量化推進審議会委員、まちづくりに関する委員、そして地域振興局の職員が2名、11名で構成さている。
- 上村委員 現在、市の廃棄物対策課の中に準備係を設置している。これからもこの体制で行くのか。 一部事務組合を設置する予定はないのか。
- 野上課長 一部事務組合の設置の予定はない。事務組合は一つの自治体とみなされることから、議会が必ず必要となる、ごみ処理だけで作るには重い。南魚沼市に施設ができれば、南魚沼市が魚沼市・湯沢町のごみ処理の委託を受け、魚沼市に施設ができれば南魚沼市・湯沢町が魚沼市にごみ処理を委託することとなる。
- 上村委員 総合計画との絡みである。この事務がアクションプランに取り上げる内容かが疑問である。 平成35年頃の供用開始を目指している。予算的にもかなりの規模となっていく。第2次 総合計画の中にどのように位置づけているのか。また、2市1町のそれぞれの議会にどの

ように説明していくのかが見えてこない。

野上課長 第2次総合計画の中には盛り込んでいる。重要な問題で、住民の理解も必要であり、お金 も必要である。今後、候補地や施設の規模なども決まってくる。その都度、事務局で2市 1町の議会にきちんと説明し理解いただくことを考えている。

山田委員 家庭の生ごみを減らすために、ディスポーザを使うという説明である。大和地域では実際 に設置しているということであるが、六日町地域・塩沢地域の今後の設置の予定を教えて 欲しい。

野上課長 現在、全地域で設置することができる。平成26年度に大和地域から先行し、平成27年度には、六日町地域・塩沢地域でも設置できる。利用者は少ない状況である。

山田委員 助成金等はあるのか。

野上課長 ディスポーザ単独の補助はない。都市計画課のリフォーム事業の対象となっている。

②No. 12 教職員住宅の段階的廃止 (学校教育課 高野課長)

上村委員 入居者の24人は、全員単身者か。また、家族で入れる教職員住宅はあるのか。

高野課長 全員単身者である。家族で入ることができる教職員住宅もある。

上村委員 民間アパートに入っている先生はどの位いるのか。

高野課長 今現在、教職員住宅を選ばず、最初から民間アパートに入っている方は38人いる。

鈴木委員 南魚沼市は冬季間の雪のことがある。できれば学校区の近くに先生には住んで欲しい。大雪の時、生徒は揃ったが、教職員が学校に辿り着かないといった状況が過去に何度かあった。時代に伴い減少という事はあると思うが、後山地区などでは残しておいた方がいいのではないか。全面的にゼロになる方向にはいかないで欲しい。住宅が確保されているということを、教職員の人たちが南魚沼市に赴任の希望をするための、良い人材、教師に来ていただくための、ひとつの手段として欲しい。民間アパートは、地域によって、密集し、沢山あるところもある。浦佐小学校に、六日町・小出のアパートから通っている人もいる。赴任期間は3年位と短い。プライバシーの問題もあるが、できれば赴任地の学校の地域に住んでくださいということも、子ども達を見守るためにも、地域の状況を把握するためにも必要と思う。全部廃止という方向にはいかないで欲しい。

高野課長 当然、地形的なものを考えなければいけない。民間アパートの設置状況も、ある程度学校の近くにないと先生方への影響も大きい。後山の教職員住宅は3棟の内1名しか入っていない。後山小学校は、特認校として、特色のある学校としてやっていることからも、住宅の確保は検討をつづけていく必要がある。浦佐小学校の方が六日町・小出からの通勤という例であるが、浦佐にもかなり住宅がある。その方がどうして六日町・小出を選んだかは把握していない。通勤に便利、学校にとって近くにいるということは大事なことである。最近は、交通の便、道路状況も良くなっている、先生方も少し離れても自分の好みの住宅を選んでいる方もいる。強制はできないができる限り先生方にお願いしていきたい。

- 中島委員 魚沼地区を希望する教員が少ないことがポイントであり、大きな問題である。大勢いれば 住宅をなくす必要はない。単純に考えると、住宅手当支給の場合、最大 22,000 円の差が ある。(民間アパートに入った場合) 若い人は一年間 30 万円弱かかるという事か。
- 高野課長 そうである。魚沼地区は、昔、民間アパートがなかったため教職員住宅をどの市町村も充実させてきた。しかし、最近は民間アパートが増えたところから徐々に廃止してきている。魚沼地域の状況として、中堅教職員の希望がないことが悩みである。若手教職員は、ある程度、県教育委員会の辞令で動いているが、中堅教職員の方はなかなかこちらにこない状況がある。その若手教職員が来るためにも、ある程度充実をさせていかなければと考えている。教職員住宅に入る場合と民間アパートに入る場合では、22,000円の差が出てくる。そこの助成をどうするかが今後の検討課題である。また、教職員住宅が満杯で、希望しても教職員住宅に入れない方の為に10万円を限度に敷金礼金を支給する制度がある。しかし、ここ数年、教職員住宅が満杯になることがないため、この予算は使っていない。平成28年度予算からは計上せず、状況によって復活させていく。先生方の赴任が大変にならないように、助成については考えていきたい。
- 中島委員 この問題の基本的な考え方として、魚沼希望が少ない現実をみて、良い先生の生涯キャリアの中で魚沼がスルーの場でもよいという考え方もできる。若い時の一時代、この市に住んで教員生活をしたらハッピーだったという形になれば、お金だけでなく、ハッピーだったとして人生の中でまた勤めてみたいと希望が増える。そういった形にしないと良い先生は来ないのではないか。地元から育つことは一番だが、時間がかかる。もちろん、そういうやり方も考えていく必要がある。待遇とも影響してくることから、大変注目している。
- 高野課長 その点も含め助成制度も検討してく必要である。近年、南魚沼市から教職員になる方が減っている。その点も大きな課題である。できるかぎり教職員を目指す人材も育てていくことが教育委員会としても課題である。
- 山田委員 ハッピーでいられるということで、耐用年数が経過した古い住宅では、快適に過ごすこと は難しい。後山などのアパートが無い所は仕方がないが、民間と契約し、必ず入れるよう に部屋を確保した中で、市の固定資産を減らすことにより管理費を減らし、その減らした 分を手厚い補助に回す。市の財政からの負担を減らし、来る教職員への助成金が増える方 法が一番である。3部屋の内1部屋しか入っていないことは効率が悪い。希望者がいない 所は、存続を考えるよりは廃止を考えて、民間で対応できない所は仕方がないが、廃止を 進めていただきたい。民間を有効活用した中で、先生方に良い方法があればそちらを取って欲しい。

高野課長 民間アパートの利用も含めて検討していきたい。

③No. 10 上下水道料金徴収等業務委託の検討 (水道課 星野課長)

桑原委員 民間委託の先陣をきった形である。職員が今までできなかったことを、民間に委託することにより効果があがっている。どこに問題があったと思うか。

星野課長 どうしても今までの流れがある。水道滞納整理で一番効果的なのは給水を停止することで

ある。4 か月料金が滞納になると、給水停止を行う通知を出し、それに対し反応が無かった場合や支払いが全く無かった場合に、実際給水停止を執行している。その際、職員が「ちょっと待ってくれ」と言われ、止めなかったことが往々にあった。そういった面で収納率が下がった面がある。もちろん委託業者にもすぐに止めるような指導はしていない。分納誓約書をきちんと取り、しばらく給水停止までの間を伸ばすなどの対応をしている。そして分納誓約書の履行が無かった場合に止めるといった、丁寧な対応をしながら、収納率を上げている。

- 桑原委員 業者の方がクレームも無く、かえって説明が丁寧でよかったとの声もある。今まで市職員でやれなかったのはなぜなのか、そこに踏み込んでいかないと、課長も心配されているが、業者に難しい部分を投げ出して、そのスキルが繋がっていかない。難しい部分を人にやってもらって、ノウハウが大事な市職員に伝わっていかないという懸念を持たれないか。
- 星野課長 その通りである。今後の課題である。一番難しい部分を民間に委託している。滞納整理は 滞納者に係る難しい部分である。最終責任は水道課にある。特に難しい事案があった場合 は、水道課の職員も業者と一緒に行き、説得したり、支払いをお願いしたりしている。
- 桑原委員 どういうところに自分達が今まで欠けていたのか、水道課の職員の声はどうか。
- 星野課長 一番は、きちんと止められなかったことがある。結果、滞納が多くなってしまった。大きなホテルでは、止めれば営業がすぐできなることから、様々な判断により、なかなか止められなかった。滞納繰越が6千万円あるが、ほとんどは大口の3件である。市としても止めたら営業に影響があることから、簡単には給水停止できなかった。

桑原委員 減った滞納分は個人の回収分か。

- 星野課長 大きいところも、分納誓約書を取り、支払ってもらっており、収納率の向上に繋がっている。
- 鈴木委員 水は市民にとって一番大切である。この会社と 5 年契約である。5 年後に見直す際には、 入札か。
- 星野課長 今回、金額だけでなく、滞納整理のやり方や実績などについてプレゼンを受け、点数評価 を行ったうえで契約している。5年後も同様になると考える。
- 鈴木委員 例えば業者が変わった場合、引継ぎはうまく、スムーズにいくのか心配がある。市職員の スキルは、仲立ちや調整する役割かと思う。市職員のスキルを継続し保持していただきた い。
- 星野課長 毎月定例報告会を行い、業者がどのような事を行なっているのか、市職員がしっかり把握 していきたい。業者が変わった場合、何を行なっているのか分からないということがない ようにしたい。

山田委員 受託する企業に、地元の企業はなかったのか。

星野課長 地元の企業から提案はなかった。

- 山田委員 地元にできる企業があれば、3億からのお金が動く、地域の活性化につながると考えた。
- 星野課長 できるだけ地元の採用をして欲しいと条件を付けている。1名は本社から来ているが、残りは地元採用でお願いしたい。
- 上村委員 県内では柏崎市、十日町市で委託されているということだが、前から委託しているのか。 委託したことにより収納率が下がったなどの問題はなかったか。
- 星野課長 詳しい資料はないが、2・3年位前からである。事前に調べているが、そのような問題は聞いていない。
- 上村委員 今回の収納率は、8 月から 12 月であり、半年たっていない。アクションプランは今年度で終了である。定例報告会で、収納率が下がらないか、定期的に把握していって欲しい。
- 星野課長 水道は公営企業である。決算でどうなったかが一番重要である。毎年効果については検証 していきたい。

④No.9 現業部門の外部委託の検討 (学校教育課塩沢給食係 笠原係長)

- 上村委員 プロポーザルでの公募ということである。六日町と塩沢給食センターを一括で1社に委託 するということか。
- 笠原係長 利点からいうと、1 社に委託したい。調理部門と配送部門も併せて委託する、2 つの施設があれば、人的や経費的なものの融通がきくことから、現在1社を想定している。
- 上村委員 委託のメリットに、現在の臨時も正職員への道が開けるとある。委託先から雇ってもらえるという事か。
- 笠原係長 今、働いている臨時調理員は、今までの給食を支えてもらっている方である。次の職を考える必要がある。雇い主が変わり、労働条件等も変わるが、調理員が現職を引き続き希望する場合、市としては、委託業者に最優先で引き続きの雇用をお願いしていきたい。業者に聞いてみると、まったく知らない人よりも経験者の方がありがたいとの声もある。雇用形態は、パートや臨時、正社員が想定されるが、市の臨時職員が正職員になることはまずないので、民間委託になれば一つの可能性としてはある。
- 中島会長 やっぱり行政の都合による提案と感じる。学校や PTA の声とは言っているが、給食に対する考え方は六日町地域と塩沢地域でかなり違う。これを埋めるのは大変である。一括で委託するのは良いが、リスク対策として、一方だけが先行しなくてはいけないこともあり得る。そういった場合に速やかに立案できるような形にしていかないと、必ず一括でないとダメだということになると、難しい局面になるのではないか。
- 笠原係長 2月中頃から3月にかけ、学校は役員の引継ぎの時期に入る。六日町給食センターの受配校は10校、塩沢給食センターは5校ある。これから作り上げていくものである。意見のとおり、それぞれの地域、それぞれの学校の考え方があることから、役員会で説明や意見懇談を行なっている。現在3・4校終わったが、様々な意見をいただいている。意見をくみ取った中でどのような形で進めるか考えていきたい。市としては一括で行いたいという

基本方針のもと、相互理解を図っていきたい。

- 中島会長 一括がどうしてもうまくいかなかった時、次の案を時間が経ってから出すようでは困る。 次の案を速やかに出せるような体制を持っていて欲しい。
- 山田委員 民間委託とは全部を任せて、市が関わらないことと思っていた。大和給食センターは施設 や設備が古いことから委託しない。塩沢・六日町給食センターは一部委託である。委託の 概要はどのようなものか。委託した場合、市はどのように関わるのか。塩沢は合併前から 給食に対する意識が高く、自校で温かいものを食べさせたいと保護者は考えていた。その 辺も含め委託の全貌を教えて欲しい。
- 笠原係長 今回は、調理部門の一部委託である。センター長は市の職員、栄養教諭は、県から派遣である。現在、正職員・臨時職員で行なっている調理現場のみを委託することになる。建物自体をそっくり委託するわけではない。給食は、市が責任を持つ部分であることから、市が管理できる体制で委託を行いたい。各地域の事情もあるが、子ども達の食に対する考えは高い。塩沢地域はセンター方式となって5年である。その5年間の児童・保護者・教師などからの評価が全てである。現在、給食はすべて、配送の距離や給食時間から出来上がりの時間を計算し、時間差で調理している。また、食缶も良いものがでてきていることから、暖かいものは暖かくということは当然となっている。ありがたい評価もいただいているが、それには満足せず、今後も努力していきたい。
- 鈴木委員 3 か所の給食センターの職員配置計画について、平成 29 年度の委託後に大和給食センターでは、臨時職員がやっていたことを正職員が行うことになるのか。一時的なものなのか。
- 笠原係長 仮に平成 29 年度から委託となった場合ということである。正職については、学校の校務 員、保育園調理員、運転手などの配置換えを考えている。
- 鈴木委員 単純に考えて、大和給食センターの正職員の数が増えると人件費がアップになるのではないか。
- 笠原係長 大和給食センターだけを考えると正職が増えるため人件費は増える。全体から見ると人件 費は抑えられる。
- 鈴木委員 大和給食センターの設備整備の計画はあるのか。
- 笠原係長 今月、いくつかの業者に見てもらっている。今後、それを受けて必要な設備について精査 し、施設の改修に向けて要求していきたい。
- 鈴木委員 設備を整った時点で、大和給食センターも委託を考えているのか。

笠原係長 そうである。

関副会長 塩沢給食センターを作る際、六日町給食センターと塩沢給食センターの食数のアンバランスの話があった。将来的には塩沢給食センターで、六日町中学校をとの話もあった。食数のバランスや施設ごとの受け持ちについても将来的な検討がされているのか。業者が委託を受け、民間が運営していくにはそれなりの食数が、スケールメリットが問題になる。大

和給食センターを改修してという考えもあるが、学校統合や生徒数などを考えると 2 つの センターで賄うにはどうしたらいいのかという選択肢も出てくるのではないか。その点は どう考えているのか。

- 笠原係長 具体的には検討していない。塩沢地区の自校方式が 10 校ある。給食センターの範囲は今後検討が必要である。委託の期間は当面3年を想定している。その3年間で、業者と市で検討し、適正で効果的な方法を考えていく必要ある。今現在はそこまで至っていない。
- 中島会長 この市の売りは食である。これは大きい。そういう意味において、給食を考えて、そして 業者に伝えていって欲しい。
- 笠原係長 そこを活かせる方法がプロポーザル方法である。市の実情に合った形で業者から提案を受け委託ができる。委託後も相談し、随時見直しを行いながら進めて行きたい。
- 山田委員 市の未来を担う子供たちの食育は大切である。これからも大切にして欲しい。施設や設備 の古い大和給食センターに関して、市が費用をかけ整備することも大切であるが、委託業 者がいた場合は、全面委託も視野に入れた検討ができるのか。メニューに関しても、管理 栄養士が市の良さを活かしたメニュー作りに係わることがでると思う。そのような検討も できるのか。
- 笠原係長 全面委託とは、建物自体委託ということか。
- 山田委員 他自治体では実施している様であるが、業者の施設で作り運ぶ事である。
- 笠原係長 まったく考えていない。市の目が行き届く自信がない。市が責任を持ち給食を提供するうえでも検討していない。栄養士については、業者に話を聞いても、栄養士の考え方が一番であり、栄養士の考えに基づき動いていくようである。委託で求める効果の1つとしては、実績のある業者は、全国で請け負っていることからいろいろなノウハウを持っている。献立の作り方についても持っている様々なノウハウを取り込み、今の給食の献立を多様化させることを期待している。その辺を考えながら進めていきたい。
- 山田委員 自校給食にこだわり、地元の物を食べさせたい、良いものを給食にと考えていた。そのような考えであればこれからも安心していける。
- 笠原係長 食材については地産地消を中心に、地元の業者から新鮮野菜の提供を受けている。アレル ギー対応や放射能物質食材の管理を含め対応していきたい。

⑤No. 3 市内バス交通の再編の検討 (都市計画課都市計画係 大塚係長)

桑原委員 利用者が減ったことと有料化に関連はあるのか。

- 大塚係長 全体としては、予想より大幅に落ち込んではいない。地域の、特に利用者される高齢者が 市民バスを必要としていると感じている。大きく減った地域としては、六日町地域が他の 地域に比べ減り方が大きい。これは六日町地域の温泉施設「しらゆり」をグループ単位で 利用されていた方が、有料化に伴い減ったのではないかと推測している。
- 鈴木委員 高齢者の施設に勤めているが、施設の前に市民バスのバス停があり、入居者が利用でき助かっている。1つ提案がある。市民バスを利用して障がい者が就労施設に通っている。月

20 日位利用している。障害者割引があっても往復使っており、工賃も低い中、障がい者 年金と工賃で暮らしている方にとっては、バス料金が今非常に負担となっている。就労施 設や就労に通う障がい者、自分で運転ができない方に関して定期のような制度を作っても らえればもっと利用者が増えるのではないか。

- 大塚係長 定期についてはまだ実施していない。各方面からも要望はいただいている。今の運行体制 は、始まったばかりである。意見を伺いながら、検討していきたい。何時から実現できる かは確定していない。
- 上村委員 現在、市民バスを業者の車両で運行しているが、運転手が不足し、シルバーの方を採用していることはないのか。
- 大塚係長 シルバーからの採用は分からない。この運行に伴い、契約社員を新たに雇用したと聞いている。特に南越後観光は、路線バスを運行しており従業員数も100人を超え大変多い。新たな路線を増やすにあたっては職員を増やさないと対応できないことから、契約社員を雇い入れたと聞いている。その方が前にシルバーにいたかは分からない。
- 関副会長 ① 今後、要望があれば路線の見直しを行なっていくと考える。上田・泉田線の枝吉集会所・横道間は、早川の村中を通る。村の中にバスの停留所が無いのにわざわざ狭い道路をルートに選定した理由が分からない。一筆書きなら国道 291 号線に出て三郎丸から入ればよい。距離的な事を言えば枝吉集会所で横道に U ターンした方が、燃料もかからず効率的でいいのではないか。検討して欲しい。
 - ② 利用料が一律 200 円であるが、回数券が一枚 100 円である。使う際には 2 枚出せということであるとは思うが、200 円券一枚という発想にはならなかったのか。 2,000 円で11 枚でもいいのではないか。検討して欲しい。
 - ③ 市民バスは、当初巡回させていた頃より、往復が増えた分かなり利便性が、特に塩沢 地域は上がっている。それが利用に反映にされている。そこは良い効果と思う。ルート 等の利便性をもう少し改善して欲しい。
- 大塚係長 ① ルートの件は、上田・泉田線のバスは、運転手を含め14人乗りのコミュターであり、 普通のバスより小型であるため狭いルートも入ることができる。路線バス運行は乗客を 乗せた状況ではバックの走行はできない。そのためこのような経路での運行となってい ると思われる。道路状況を見ながら改善できる部分は改善していきたい。実際の運行事 業者に意見は報告し改善していきたい。
 - ② 回数券は、障がい者手帳をお持ちの方、小学生の料金が 100 円であることから、100 円に対応した設定である。200 円券は設定しなかった。
 - ③ 塩沢地域は週3日から週5日に変更している。運行日数が増えたため、利用者は増えている。ただ、大和地域・六日町地域に比べると全体的に塩沢地域の利用者は少ない。 課題として塩沢地域の方から利用していただけるようにPRしていきたい。

⑥No.5 人事考課制度の検証 (総務課人事係 南雲係長)

桑原委員 面談にはどのくらい時間をかけているのか。

南雲係長 税務課のような多いところは30人、少ないところで6~7人位であることから、課に任せている。業務に支障のない範囲でということで、時間の提示はしていない。また、行動計画表では、係の方針に添った中で、目標を設定していることから、当初の面談では修正もあり、時間は変わってくる。

桑原委員 面談があってよかったとの声はあるのか。

南雲係長 若い人からは課長の人となりが、課長からは若い人の人となりが分かるという声がある。 課長の管理能力の向上や人材育成に繋がっている。面談をしてよかったという声は聞こえ くる。

目黒委員 3 回面談しているということは大変だが、すばらしい。社会全体に精神的な問題がある。 精神的な問題もフォローしているのか。

南雲係長 メンタルで長期療養している方や予備軍の方は何人もいる。メンタル部分の弱さを早目に キャッチする場として面談を活用していきたい。長期療養者が復職する際には、総務課と 担当課が一体となって話し合いの場を設けている。一人減ると組織としてダメージが大き い。

上村委員 評価表の1次評価者、2次評価者は、どんな人か。

南雲係長 行動計画表については、係長が目を通すが、能力評価表については、1次評価者が課長、2 次評価者が部長となる。

上村委員 長期休暇はどの位いるのか。

南雲係長 現在 2 人いる。その前の 90 日の療養休暇は数人おり、復職プログラムでならし勤務をしている方は 3 人いる。面談の際には、自分から医者に行っていると話を聞くこともあるようである。

中島委員 庁内のネットは活用しているのか。

南雲係長 ベースはネットである。保育園などの外部以外は活用している。

桑原委員 不祥事についての把握はどうされているか。

南雲係長 飲酒運転で懲戒免職があった。お詫び申し上げたい。プライベートでの問題は分かり難い 場合が多い、キャッチする手法を検討していきたい。コミュニケーションがとれる職場が 重要である。人数が大勢になり管理職の責任も重要である。声をかける必要も再確認した。

⑦No.8 指定管理制度の効率的な運用 (総務課防災庶務班 小幡主幹)

中島会長 審議会について、市長の下ではなく、権限の強化という話があった。イメージが浮かばない。市長から少し離れたところに、そのような審議組織が、今、市にあるのか。

小幡主幹 条例組織だと特別職報酬等審議会がある。そこまで条例で設置するかどうかは、検討が必要である。外部の委員を取り入れた中でそうした検討が必要であると、特別職の扱いになる。

中島会長なぜ質問したかというと、なかなか難しい話ではないかという意味である。

桑原委員 斎場での利用者アンケートとはどんなアンケートか。

小幡主幹 利用者にはがきを渡している。まずは、利用は人の火葬か、ペットの火葬か、利用日時、 そして施設の利用のしやすさ、職員の対応などについて良い・普通・悪いで評価をもらっ ている。自由欄には、「親族が残る部屋にテレビを置いて欲しい」、「お骨の取り方も大変 丁寧に説明いただき悲しい気持ちだったがありがたかった」などの意見をもらっている。

中島会長 集会所を、行政区に移管した場合、補助金を出すのか。

小幡主幹 無償貸与を考えている。大規模な改修の場合は、集会所の改修に助成する制度を利用して もらう。小さな修繕は区にお願いしていく。

中島会長 財源的にはどうなるのか。

小幡主幹 集会所に関しては、元々指定管理料はでていない。これを先駆けとして、直営を維持し、 できるだけ補助金を減らしていくような施設を選定していきたい。

関副会長 ここに載っている以外の集落センターは、それぞれの集落が自分で助成金をもらい作って いる。ここに載っている施設はなぜ市の財産となっているのか。

小幡主幹 国や県の補助をもらっている施設だからである。国の補助をもらった施設は、17年経つと 市の方で処分ができる。今回、指定管理を離す施設については、処分期間が過ぎており、 設置条例を設け市の財産と規定しているが、今後は普通財産として手放していく。当然条 例を改正し設置条例を廃止していく。

関副会長 市の普通財産になった場合、扱いが他の普通財産の会館と同じになるのか。火災保険など も地元の集落が加入しているのか。その辺はどうなっているのか。国の補助金の関係で公 共施設として扱う縛りがあったとしても、外れたなら、貸与とは言わず、もう完全にやってしまって、その代り区の責任でというやり方でもいいのではないか。

小幡主幹 火災保険への対応は、基本的に区から行なってもらっている。管理の形態自体がそんなに 変わるわけではない。あくまでも市から見て指定管理施設かどうか、直営施設かどうかで あり、今回はそういった区分けで行なっている。集会所については、純然たる指定管理施設にはそぐわないと考えている。

関副会長 なぜ集落に完全に譲渡してしまえばいいというのかと言えば、その後の固定資産台帳の整備などに影響してくるからである。市が本来持っていなくてもいい施設を、台帳管理していくことは、しなくてもいいのではないか。

小幡主幹 実情が詳しく分からない。その辺は研究してみたい。

上村委員 文化スポーツ振興公社が指定管理を受けている施設が、20 ある。職員がどのくらいいる か分からないが、体育館などの管理は、文化スポーツ振興公社が臨時職員を雇って対応しているのか。

小幡主幹 文化スポーツ振興公社が鍵の管理場所を決め、その鍵を利用者が責任を持って借り、利用 後の掃除、鍵の施錠を行うやり方である。指定管理ということで、利用の権限は文化スポーツ振興公社がもっており、文化スポーツ振興公社が利用の許可を与えている。

関副会長 指定管理になる前から形態は一緒である。

小幡主幹 お金がとれる施設かどうか、といった視点でも施設選定についても見直ししていきたい。

®No2 事務事業見直し体制の確立と機能化 (企画政策課企画班 高橋主幹)

関副会長 (本庁舎総合窓口検討は、) いい取組だと思う。具体的にここまできた。前から総合窓口、総合案内をと考えていた者としては良かった。ただ1つ、せっかくここまで纏まってきているのだから、基本的に市民生活部がやるべき業務範囲である、今の発表から、市民生活部の中の誰かが今の話をするぐらいになっていればと思う。企画政策課がいつまでもやって、それを下にやっているようでは、行革の意識向上、職員の意識向上にはなかなか繋がっていかない。おぜん立てした企画政策課がやり取りとした結果を、本当に業務として担当する人達が付け足し作っていけば、この内容ももう少し違った表現になったかもしれない。今後の実施に向けては、担当になる人達にぜひ担ってもらう体制にしてもらいたい。

高橋主幹 ご意見の通りである。今日は私が取組を紹介させてもらった。この検討の部会長は市民課長であり、主に1階の市民生活部、福祉保健部の職員が入り検討している。企画政策課が主導という訳でない。もちろん企画政策課の職員が部会に入り動いているのも事実である。来年は、この部会は終了し、平成29年実施に向けて、1階の担当部局を中心に総合窓口運営員会を設置する。どのように運営して行こうかを検討し、平成29年にスタートできる体制づくりを進めていく。

関副会長 来年の報告はその人たちの中から、誰かが説明してくれるということか。

片桐主幹 総合窓口を設置することになるとシステムの改修や照明の関係もあり、まずお金が掛かることから、財政課用地管財班で、こういった配置になった場合は幾らくらいかかるか計算するため、企画政策課も入って委員会をまず設置する。9月補正を目途にお金を計上していく。併せて、どのような体制で運営をしていくのかが先程の運営委員会である。運営委員会は、定期的に委員会を開催し、問題点・課題を抽出しながら解決策を1階フロア総合窓口の共通認識の形にと考えている。そこから出てきた大きな課題は、主要事業検討会議に諮りながら進めていく。

- 関副会長 予算や段階を踏んでいくことは十分に分かっている。主になる人がせっかくここまでいって、その検討をちゃんと市民課長が行なったのであれば、その人がリードしていく体制にしていかなければ、その部下の人達が押しつけられている感じを受けたら、上手くいかないのではないか。そうなってはいないかも知れないが、また、みんなの意識もちゃんとなっているのかも知れないが、やはり誰が見ても、ここの委員としては、この後の事業は全部企画政策課の皆さんが行うだけで、そうではないのではないかという気がしている。組織全体が行政改革を考えると、取り掛かる部分、様々なおぜん立てをする部分があっても、ある程度の部分からはやっぱり主になる、実際にやる所が対応していく、我々に対するプレゼンもできるような体制がいいのではないか。
- 高橋主幹 特に行政改革関連の取組は企画政策課が最初主導して、このような取り組みをやるからみなさん集まって下さいとか、スタートが元となる。よほど意識が高い職員でないと、また余計な仕事をと捉えており、大体がそうである。取組みながら主体的に取り組んで欲しい、1人が2人、2人が3人となるようにと進めていきたい。なかなかうまくいかないのが現状である。

片桐主幹 今のご意見を立てに、担当課におりるようにしていきたい。

桑原委員 平成29年から実施だと、時間的な猶予はあまりないのではないか。

片桐主幹 平成29年1月にシステムの大転換を行う。それに併せて実施しようと準備している。

- 桑原委員 今日朝 9 時過ぎに来たが、1 日の会議案内が昨日のままであった。大きい所も大事だが、 そのような細かい所にも、皆の気持ちがきちんといくようにしていかないと、7 時くらい に来て変えていないのは分かるが、9 時過ぎに来てまだ前日のものが平気で残っているよ うな感覚だと良くない。誰が担当という以前にゆるんでいるのではないかと感じた。
- 上村委員 合併する前 20 年、30 年前近くになるが、(旧六日町役場では)案内係を置いていた。初めて来た方がどこへ行ったらいいのか総合窓口で案内していた。また当時、駐車場の整理員もいた。今はものすごい駐車台数があり、今日もあまりスペースがなかった。土日は仕方がないとしても、平日にお客さんの駐車場がない時に、おそらく電車で通勤している方が結構止めていると思う。その数も把握できていない。それで駐車場のスペースもない。総合窓口を置くものいいか、案内係程度でもいいのでもないか、復活させてはどうか。
- 高橋主幹 今の検討では窓口の案内、先頭にたっての案内係はいない。同じように案内ができる職員 を、専属の案内係ではなく、窓口業務をしながら案内ができる形を考えている。
- 片桐主幹 来庁者には、担当課に込み入った用件がない方もいる。例えば、税務課の証明書も欲しいが市民課の証明書も欲しい。ついでに子供の相談もしていこうかという方は結構いる。このような時に、今の配置では税務課は右側のフロア、市民課が左側の手前、子育て支援課は左側の上の方であり、あっちへ行って下さい、こっちへ行って下さい、向こうへまた行って下さいといった動きとなる。このような動きをさせない為の総合窓口である。1回座り、次は税務課といった時にはそこに税務課職員がくる、証明書などの税務課職員でなくてもできる業務は総合窓口にいる職員が行うといった、1回座ったらほぼそこで用が済むような体制づくりをしていくことがこの総合窓口の考え方である。総合案内になると「2

階へどうぞ」といった案内になる。私共が今考えているのは、来たらワンストップで、ある程度の方はそこから動かずに業務が終わるといったことを目指している。

中島会長 運営段階の話には私も言いたいことがある。運営段階については、市民から意見を聞く機 会はとっておいたほう良い。

高橋主幹 平成26年10月・11月に来庁者にアンケートを行い、市民目線での問題点にまとめている。 これは現状がどうかというアンケートなので、総合窓口が進んだ段階で、実際どうかとい うアンケートももちろん実施していかなければならない。

目黒委員 市民ホールについて、職員の方から意見は出なかったか。

梅澤主任 パンフレットや掲示物が多くと分かりにくいと言った意見はあった。総合窓口設置に併せて少し見通しのいい形でパンフレットなども整理した中で、市民ホールの設置も検討している。

目黒委員 お昼になると職員の方の休む場所がないのか、市民ホールのソファに職員の方が来られている。職員の方も人が来ると気になり、我々も休んでいるため申し訳ないと感じそこには行かないにしている。職員の方は休む所なく可哀そうなのかなと思った。

梅澤主任 職員の休む所がないという意見は、検討部会ではなかった。

高橋主幹 実際、職員が休む所はない。職員は半分ぐらい諦めている。組合からも毎年要望されている。また、自己申告でもやっぱり昼に休む所がない、お昼を食べる所もないと意見も出されている。

上村委員 昔3階に畳の部屋があり、職員が休憩できるスペースがあった。

片桐主幹 今はサーバー室となっており、システムが入っている。

関副員長 議員控室が空いている時は使って良くなってから数年たつが、今日、お昼の時に議長が「使用不可の看板を下げていたが1人寝ていた」と言っていた。空いている部屋の有効利用は良いが、やっぱりルールに対してだんだんルーズになってくると最後はやっぱり約束が違うといった話になってくる。ただ、基本的に休憩スペースが何もない所は変である。

⑨No.6 職員の意識改革向上への対策 (企画政策課企画班 高橋主幹)

中島会長 職場内研修とかいろいろあるが、世の中大きな流れとして自分の教育は自己責任になって きている。職場に与えられるのではなく。先ほど自己申告には全然なかったが、出ている のか分からないが、自分自身で地方自治の学習を大学や大学院で行なっている人はいるのか。 高等教育や専門教育に通っている人はいるのか。

片桐主幹 通っている方は現在いないと思う。社会福祉士を取るため、スクリーングに参加するといったことは過去にもあるが、今の意見のような取組をしている職員はいない。ただ、eラーニングなどの個別に自宅や職場のパソコンで通信教育的なものに取組んでいる職員はいると思う。数は把握できていない。

- 中島会長 たまたま私が行っている横浜では全国からそういった方が集まってくることから、このような質問をしてみた。わかりました。
- 鈴木委員 職場の内のこのような研修もとても大切だと思うが、先程、副市長がスリランカに行ってきたと話をしていた。今、南魚沼市では様々な取組をしている。今、推進している事業の最先端に、今行われている計画は全て長い時間が掛かるものなので、必ず若い職員を何人か入れ、参加し、体験させて欲しい。実際海外や先進地を見たりする時は偉い人が行くのではなく、若い人がそういった視察・研修に参加するチャンスを与えて欲しい。その時は指名制でもよい。併せて、募集する時には、課を越えて手を挙げた人に行ってもらうような制度もとってもらいたい。実は、私の事業所でも良いプレゼンをしたら北海道の全国大会に行けるといった、ちょっとしたご褒美があった。皆さん仕事で疲れているはずが、北海道に行きたいため、一生懸命頑張って、北海道に行ってきた。皆さんは北海道に行った事よりも皆で集まって勉強できたことに非常に満足感を得たと言っていたことにビックリした。そういった結果があるので、言われてやるのではなかなか身に付かないが、やりたい事を自分で見たり体験したりする事はとても身に付く。ぜひ若い職員を最前線の所に置いて欲しい。
- 高橋主幹 若い職員を参加させることについては、ぜひ検討していきたい。2 つ目のご褒美をつけて の話は、逆に教えていただきたい。
- 関副会長 平成27年度の研修会が9回、マイナンバーの関係もあるという事だが、研修自体の内容はどのようなことをやっているのか。鈴木委員が言われたように、副市長が実際スリランカに行ってきて自分で感じた事を職員の前で研修として話す機会はあるのか。職員で鷹山塾に行ってきた2人が、他の人に対して自分はこういった研修を受けてきてこうだったという話しができると、次に自分で行ってみたい、あるいは自分ではどうだという事にも繋がっていく気がする。内部の講師や、制度が変わる、マニュアルが変わるからという話ばかりでなく、職員のスキルの部分や、もっと言えば市内で先進的な事に取組んだり、成功したり、様々な事を行っている人達が大勢いる。それも研修のどこかに組込む事によってその取組を職員が知る、あるいはそれを聞く事によって、優秀な職員が揃っている、新たなアイデアに繋がる可能性だって十分ある。例えば目黒さんみたいな人がまず先生になってやってみるというのも非常に意識改革に向かっていいのではないかという気がする、いかがでしょうか。
- 高橋主幹 職場内研修の内容について、今年の例では、予防課の職員が、予防課は火災予防だけでは なくこんな仕事もあるといった話や、建設部の研修では橋梁の点検の現地研修だった。ま た、良い取り組みをしている方を講師にという話は大変良いと思う。職場研修も数年経ってネタ切れを起こしそうなところで、人事の担当も良いという話になるかもしれない。意 見という事で伝えたい。副市長の報告会については、何年か前、環境省へ派遣していた職員が帰ってきて報告会を行なっている。環境省へは2人行っている。そういった意味では 開催した事があるが、幅広く浸透しているかと言われるとまだそれ以外であまり開催した事はない。良い所に行ってきた人が皆に伝えることも、あわせて人事の研修担当へ指示していきたい。

- 上村委員 昔、アクションプランの中に、県外あるいは国内・海外含めた研修制度で、研修の計画書を提出し、帰ってきた後、復命し披露する場を設けたらどうかという話があった。費用負担もある程度行政が持つという、そんな覚えがある。
- 高橋主幹 自己研修事業は制度としてあるが、最近使われていない。この制度は、こういう研修に行きたいと申請を出すと旅費分を持ってもらうというものである。使われない理由の1つとして、旅費がでても、良い研修は参加費が高いという事がある、その部分が悩みである。

⑩No.7組織再編と職員配置の検討について (企画政策課企画班 髙橋主幹)

- 上村委員 都市計画課の市民バス業務と企画政策課の高速道路 IC・鉄道・新潟空港の業務を合わせ、 都市計画課で交通政策という事だが、大和スマート I C ができている仕事があるのか。
- 高橋主幹 24 時間化を進めていく動きがあるが、市民バスだけではなく、バスや新幹線も一体的に考えていった方が良い。他市町村の例でも一体的に考えている。
- 中島会長 去年も言ったと思うが、「事務事業見直し体制の確立と機能化」、「職員の意識改革向上への対策」、「組織再編と職員配置の検討について」に、女性職員の登用の問題が全然出てこない。今のところ大きな問題にはなっていないが、数年後このままいったらこの地域は女性登用が遅れた地域となるのではないかと懸念している。今から研修など手を打っておかないと大変な事になるのではないか。
- 高橋主幹 年齢のいった女性職員はそのような打診があると嫌がる方が多かったが、我々の世代の女性職員は積極的な所もある。このまま行ってくれればそれほど嫌がる職員はいないのではないかと楽観視している。会長のご意見のとおり、全面にだしていかないと、独身の時は積極的だったがだんだん子育てなどか忙しくなってくると埋もれてしまう事にならないように、全面的に働きかけていく必要があると感じた。
- 中島会長 南魚沼市だけではなく、他の自治体では行なっている事である。この市がやれないわけが ないと思う。そこは何かが不足していると思うことから、努力してもらう必要がある。
- 鈴木委員 検討事項の「子育て関連業務を教育委員会に統合」一貫した子育て支援政策とあるが、教 育委員会との協議の結果、実施しないとある、実施できなくなった具体的な理由は何か。
- 高橋主幹 子育て関連業務という事で行なっている自治体が、近くでは長岡市のように、見受けられるようになった。ヒアリングでの課長の提案や、職員の自己申告書の提言にもあったことから、検討のステージに上げた。教育委員会では今年度後期教育基本計画を策定している。教育委員の間でもこの方向でいきたいといった話も聞いていたことから、この部会で検討するよりは教育基本計画の中で主に協議検討してもらい、ある程度方向性ができた中で話し合うこととした。しかし、教育委員会と秋に協議したところ、理想的には良いが、教育委員会部局が組織としてかなり大きくなってしまうなどの問題点がでた。また、教育委員会が大和庁舎にあることから、統合すれば大和庁舎に行く事の可能性が高い。本庁舎にといっても本庁舎にはスペースがまったくない。例えば、大和庁舎に統合した場合、本庁舎で転入転出の届けがあれば必ず子育て支援関係の手続きがあることから、本庁舎に何らしか残しておかなければいけない。人員削減できるかというと、削減できない。逆に増えて

しまうという事もあり、統合についてはできないという結論に至った。

上村委員 文科省の関係と保育園などの福祉行政の関係とは窓口が違う。それを一本化すると難しい 面があるのではないか。

高橋主幹 上級官庁が違うとやりにくい面はあるが、一本化している自治体はかなりある。やり方に よってはできるのではないかと考えてスタートした。

①No.1 地域コミュニティ活性化事業の推進 (企画政策課企画班 片桐主幹)

上村委員 資料では、六日町地区は、基本分の内の提案事業分と推進事業分とある。基本分の内の基 磁事部分は行なっていないのか。

片桐主幹 基礎事業部分も行なっている。六日町地区の基本分は200万円である。資料を訂正したい。 六日町地区は、今年度11月の報告ではU字溝や路肩の改修を行なっており、120万円位基 礎事業で使っている。ソフト事業では240万円位、LED交換、防災設備、各種祭りへの 助成、花いっぱい運動などで使っている。社会教育課の一部に、事務局の机を置いたこと により、活動の幅が広がっていることが中間報告からも分かる。

目黒委員 12 地区の地域づくり協議会の全体会を開催したとある。それぞれの協議会で温度差があるとの話であるが、全体会を開催し各協議会で盛り上がるような感じになったのか。

片桐主幹 12月22日の全体会では情報交換会を行った。この会議のコーディネーターを地域復興支援センターの主任支援員にお願いした。その前段で中間組織という話をしていたことから非常に反発もあったが、地域復興支援センターの支援員がコーディネーターに入ることにより、行政も全体会の輪に入れるということでお願いした。先進地の意見や俺はこう思うという意見がでたが、結果、先進地の意見を聞くうちに、当初このようなやり方に反対していたが今日は非常に参考になったとの意見もあった。それがどう活かされるかはこれからの話である。一つ一つ意識改革されていくものと考えている。

目黒委員 支援員への反発とはどういうことか。

片桐主幹 地域づくり協議会はもう8年目である。ただ地域復興支援センターは10年以上前からあるが、実際、地域づくりに係わり始めたのは平成25年から、特に地域づくり協議会への支援は今年度からである。よく知らない方々と一緒に連携ができるのかという気持ちが強い所はある。まだコミュニケーションが、とれていない協議会も存在する。きちんとコミュニケーションがとれている所は、事業を連携して実施している。

桑原委員 どの地域も同じであると思うが、道を直す、維持管理するといった基礎事業へは反対していない。具体的に自分達の力を出すわけではなく、やってもらっていることもあり、地域の道がよくなることから、反発はないと思う。これから大事にしていく必要があるのは地域連携である。そこにネックがあると浮かび上がってきている。地域連携づくりは一人ひとりが力を出さなければいけない。力を出す年代は、だんだん力を貸してもらわなければいけない層になってきている。若い人は、汗をかいたり、段取ったりしながら地域の行事

を行う意識が薄い。そこに財政的な補助だけを手厚くしてもなかなか難しいのではないか。 活発化している所もあるようだが、具体的にどのような所で、どのような取り組みをした ところ、地域の連携が強固になったのかを教えて欲しい。

片桐主幹 基礎事業についても、やってもらっている感はなく、行政区の方々が人工として参加して、 U字溝を直すような取り組みを行なっている所もある。行なっていない所もある。そこからすでに温度差がある。絶対一人ひとりが出て、それ全部を自力で行うわけではなく、ある程度は機械を使うが、敷均しや砂利を入れるといったことを協力しながら数多く行なっている所もある。また、市役所が発注するよりも、地域づくり協議会が地元の方に発注する方が、諸経費も安くなることから単価が安価に行うことができるメリットもある。実際市民の方々が出て工事を行うことに、地域の協働・連携がある。そういった面を含めて地域の中でやり方を考えていくことが地域づくりだと思う。

桑原委員 イベントだけではないということか。

片桐主幹 そうである。地域づくり協議の組織は、行政区長が入り、1年2年で役員が変わっていることから、浸透していない事実もある。先進地的な取組みとしては、各地区の代表だけではなく、地区の各種団体や女性をいれるといった取り組みをして、各団体の情報を共有できる体制を作っていると所もある。そういった所の方が連携は深まると思っている。逆に行政区のリーダーが全部いなくなると、どこ地区の何を優先するのか決められなくなる恐れがある。そのバランスを地域づくり協議会の中で取って行く必要がる。

上村委員 復興支援センターは、基金使っているとの話であるが、交付金には入っているのか。 片桐主幹 市庁舎北棟の3階に4人職員がいる。経費は約1,700万円で、県の復興基金から出ている。 人件費と活動費である。

²2No. 11 公共施設の更新整備計画の策定(企画政策課企画班 片桐主幹)

片桐主幹 自治体によっては、公共施設等総合管理計画策定後に再配置計画を作っている自治体が多い。再配置計画とは、この施設とこの施設を何年頃までに統合させるとどうなるといった、20年くらい先までの具体的な計画である。ここ2・3年位の話であるため、多くは分からないが、計画通りには進んでいない。塩沢公民館耐震診断は、近くにある塩沢保育園と複合施設にできないかという検討から始まっている。しかし、現在、塩沢保育園は、近くに民間の保育園ができたことから中保育園と統合する動きになっている。また、大和庁舎の空きスペースの有効活用についても、このような話が無ければ有効活用の動きにはならなかった。1年や半年の間に様々なアイデアや動きがでてきて、施設の有り方も根本から見直す事態が発生してきている。今の社会や経済の流れでは仕方がない事である。今から20年先の再配置計画を作り、その通りに動かそうとしても無理があると感じている。来年度、公共施設等総合管理計画は作るが、再配置計画までは作らない方向で考えている。公共施設等総合管理計画では、市民に、これからの財政状況と今の施設を維持するための費用を示し、財政状況の方が低いと想定されることから必ず差が出る。その差をどう削るかを市民と共有し考えていきたい。市民と共有し考えていく事により、社会情勢に合わせた再配

置がその時々に現れてくると考える。再配置計画を立てなくても、事業が出てきた時に 様々な施設を組み合わせるアイデアを捕まえるネットワークや情報共有ができていれば、 大丈夫ではないかと思っている。この点についてご意見をいただきたい。

関副会長 言いたいことはわかる。臨機応変な事をしていく上で敢えて特別に作らなくてもその時で十分に間に合うのではないかという意見も分かる。しかし、せっかく公共施設等総合管理計画を作り、市民に投げかけ、財政状況の話をした時に、ある1つの考えを市民に示していかなければ、ただ投げかけ財政的に難しいと言っても、他の所で何とかしてくれという話にしか多分ならない。そう考えると全体としてはこんなふうにしていきたい。例えば、保育園はいくつあるが、将来的にはこの位の数に、公民館施設はこの位の数にしていかなければいけない。運動施設は沢山あるが、全体としてはどこかに集約し、老朽化した部分は機能廃止するなどを考えていかないと、賄えないといった部分を示していく必要がある。具体的な施設をどうするといった、きちんとしたものはともかく、それなりのものが無いと説明が足りなくなってしまう気がする。

片桐主幹 施設の目的別ぐらいのくくりの中で、そういった目標値があるといいという話と受け止めていいか。

関副会長 具体的な事までしなくても、言われるとおり、その時の状況で変わってくる。新たな利用 方法が見つかれば、費用をかける部分もある。そういう事が無ければ施設をこの規模まで 落とす必要があるといった話でいいのではないか。

中島会長 桑原さんが関わった再編の学校計画とラップして聞いている。混乱させてもしかたがない。 どこかで審議し、ベースを作り、市民に問いかける手順を取らないと難しい。あまり委員 会を作るのも心配である。例えば、総合計画審議会に分科会を作ってもいい。こじんまり した会で検討し、本委員会を開催する。そのような手順で実施するのもアイデアである。もう一点、IT 関連は、1年6か月で経済的にもスペース的にも倍々で変わっていく。急変していく。そういったものを審議会に何時までも頼っていくことも難しい。常に見直しする体制がないと、計画だけで実施しなくてはいけないというのも問題が有る。分野によって違ってくると思う。

桑原委員 二人の意見に賛同です。

上村委員 再配置計画の前に、今、大木六保育園の廃園や六日地区中学校を 3 校統合する話もある。 余川保育所は廃止し建物も取り壊したが、遊休資産の状態で土地が更地で残っている。統 合や改築で移転すれば、あった場所の活用方法についても具体的に検討していって欲しい。 空いたスペースの活用方法の方針も事務事業の中に取り入れて行ったらどうか。

片桐主幹 もちろん公共施設等総合管理計画の中でもその辺は検討していく。

関副会長 統廃合し空いたスペースが、そんなにお金をかけなくても十分に使用に耐える場合は、民間が利活用する可能性がある。しかし、老朽化していて、相当お金をかけなければ利用できない場合は、なかなか利用という話にはならない。それを無くなると困るから、今まで同様、作ろうという話にはならないのではないか。新たに活用する所と絶対だめだという、

2つの方向に行くと思う。

片桐主幹 ただそこに作り直すという事ではなく、複合化や、行政がお金を出さなくてもいい方法も ある。あらゆる方法を検討していきたい。